

□ ソフトバンク衛星電話「付随サービス」提供条件書

- 2024年8月31日をもって、衛星通信サービスの「付随サービス」の提供を終了いたしました。

衛星通信サービスの「付随サービス」は以下のとおりです。

通信料明細書

- 「通信料明細書」とは、お客さまの通信明細（ご利用日、通信種別、通信データ量等）を確認できるサービスです。
- 通信料明細書のご利用には、お申込みが必要です。
- 通信料明細書発行手数料として、発行ごとに200円(220円)がかかります。
- お申し込みいただいた請求月(料金月)の通信料明細書から、請求書に同封して通信料明細書を送付します。
- 過去の通信料明細書は、別途お申込みに基づき送付します。この場合、通信料明細書発行手数料のほか郵送料(実費)が必要です。
- 通信料明細書の詳細等については、当社ホームページをご確認ください。

支払証明書・契約事項証明書

- 衛星通信サービスをご契約中のお客さまは、お申込みにより以下の証明書の発行を受けることができます。
 - (1)「支払証明書」(衛星通信サービス等の料金その他の債務(衛星通信サービス契約約款の規定により、支払いを要することとなった料金、工事費又は割増金等の料金以外の債務をいいます。)が既に当社に支払われた旨の証明書)
 - (2)「契約事項証明書」(衛星通信サービスの契約に係る事項(契約者の氏名又は住所及び契約期間(契約申込みの承諾からの経過期間))の証明書)
- 支払証明書・契約事項証明書の発行手数料として、発行ごとに400円(440円)がかかります。

※「付随サービス」に関する料金については、その態様等を勘案し、その額を減免して適用することがあります。

提供条件書記載事項の変更について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ(契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます)を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- 最新の提供条件書は、当社ホームページ(<https://www.softbank.jp>)に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、衛星通信サービス契約約款の規定を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

ソフトバンク衛星電話「付随サービス」

更新日：2024年9月1日

ソフトバンク株式会社

2013年2月28日作成
2013年12月20日更新
2015年3月11日更新
2015年4月15日更新
2020年3月1日更新
2021年4月1日更新
2024年9月1日更新

ソフトバンク衛星電話「付随サービス」
更新日：2024年9月1日
ソフトバンク株式会社